

第6回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和8年8月27日（木） 14時00分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302 会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 吉良 佳晃
委 員 倉 真智子
委 員 吉川 陽子

4 会議に出席した職員

学校教育部長 河南 剛
こども未来部長 中野 悟
社会教育部長 岸野 良広
学校教育次長 小嶋 拓也
教育総務課長 山内 俊秀
学校教育課長 石井 健一
教育研究所長 崎田 真宏
東部学校給食センター所長 糸川 尚子
西部学校給食センター所長 仁木 秀樹
子育て企画課長 山鳥 有史
保育教育課長 酒井 篤史
社会教育課長 辻川 貴志
文化財課長 山本 毅
中央図書館長 田中 真紀子
田園交響ホール館長 酒井 直隆
教育総務課副課長 近成 和泉

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時00分

7 会 期

（自）令和8年8月27日 （至）令和8年8月27日 1日間

8 会議録署名委員名簿

西田正志委員

9 閉 会

16時39分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	日程第 1、令和 8 年度第 5 回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は、1 番西田正志委員を指名する。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 8 年 8 月 27 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、議案に移る。議案第 8 号「令和 8 年度 9 月補正予算案を市長に 提案することについて」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
西田委員 山内課長	できれば資料の事前配布をお願いしたい。 できる限り事前に配布する。
丹後教育長 全委員 丹後教育長	議案第 8 号「令和 8 年度 9 月補正予算案を市長に提案することについて」 採決をする。異議はないか。 異議なし。 全員賛成で、議案第 8 号「令和 8 年度 9 月補正予算案を市長に提案するこ とについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 9 号「「令和 7 年度実績 教育委員会の点検・評価」について」、 教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	参考資料 P.5 (3) 諸感覚を発達させる保育・教育活動の積み木セットに 関して、「健診のときにお渡ししており、2 人が受け取っていない状況であ る」と記載がある。2 人は受け取っていないのか。
山鳥課長	直接電話をしたり、家へ訪問してお渡しさせていただいたりしているが、 受取を辞退されたものである。
西田委員 山鳥課長	理由は聞いているのか。 1 人は、既にこのような積み木セットを持っているということで辞退され た。
西田委員	参考資料で、表記について指摘されているが、どれが正しいのかよく調べ ていただきたい。例えば、「取組、取組み」を「取り組み」と表記すると書 いてあるが、県は名詞の場合は「取組」、動詞として使う場合には「取り組 む」と表記するということであつたと思うので、一律に「取り組み」と表記 するということは何か根拠があればそれでよいが、どうか。また、「教師」

山内課長	を「教員、教職員」と表記すると書いてあるが、これは法に基づいて定義されている言葉であり、「教員」と「教職員」は違うので、教師と書いてあるのを場合に応じて使い分けるという意味だと思うが、その辺をきちんと精査しておかないと、せっかく指摘いただいて変えようとしたことが根拠のないものにならないようにしていただきたい。 教師の表記については、内容を見て教員の場合と教職員の場合を分けて書いている。表記については、上位計画やいろんなものを参考にすることが、基本的には広報等、一般的に分かりやすい表記とすることで、丹波篠山の教育では統一をしている。 「取組」の表記については昨年度策定したきらめき教育プランの中でも同じような意見があり、きらめき教育プランを含め「取り組み」で統一している。何に合わせるのかということは、議論の余地があると思うが、少なくとも教育委員会の計画の中では、表現を統一している。
丹後教育長	議案第 9 号「「令和 7 年度実績 教育委員会の点検・評価」について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 9 号「「令和 7 年度実績 教育委員会の点検・評価」について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 10 号「丹波篠山市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 10 号「丹波篠山市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 10 号「丹波篠山市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 11 号「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、子育て企画課に説明を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	物価・エネルギー価格の高騰は一般論でどうしようもないと思うが、改正の趣旨に記載されている支援員等に係る人件費の上昇は、実際どれぐらいあったのか。

山鳥課長	令和5年度と6年度を比較して約3,000万円程度の人件費のみで上昇している。さらに、給与改定もあり、令和6年度と7年度を比較しても、3,500万円程度上昇している。この2年間で、主に上がった内容としては、会計年度任用職員の勤勉手当等が新たに支給されることになったことと、給与改定による急激な給与単価の上昇である。物価高騰もいくらかはあるが、おおむね人件費の上昇が大半を占めている。
西田委員	新利用料の積算根拠として、1日当たりの利用料の単価を300円から350円にされているが、元々どういう根拠で300円に設定されているのか。
山鳥課長	平成21年の条例制定時の資料を確認したところ、1時間当たり60円として利用料を試算されていたが、この60円の根拠については残っていなかった。平日の利用に当たっては、1日当たり60円×5時間＝300円と試算されていた。
西田委員	人件費が3,000万円程度増額となり、全体として何人で何%上がったなどもう少し根拠が必要だと思う。例えば、人件費の上昇というのであれば、平成21年度の会計年度任用職員の給与がいくらで現在はいくらなので、これだけ上がっているということも、根拠として持っておくべきではないか。とにかく周知な準備をして、臨んでいただきたい。
山鳥課長	長期休業は、4月、7月、8月、12月、1月、3月にそれぞれ何日あるのか。 参考資料のP.43 児童クラブ新利用料積算根拠の⑤～⑩に令和4年度から8年度までの土曜日、日曜日を除く開所日の平均日数を使って計算をしたものを記載している。4月は平均5日間、7月は平均8日間、8月は平均18日間、12月は平均3日間、1月は平均2日間、3月は平均5日間である。
西田委員	そういった根拠をしっかりとっておいてほしい。他市町に比べても高くないというのは分かる。概ね大きな市は高く、小さな市は安いように見てとれるが、この時代なので、増額は仕方ないと思うが、市民にご負担をかける場合には、しっかりと根拠を持って、議会に臨んでいただきたいと思う。
吉川委員	人件費や物価の高騰により、利用料が上がるのは確かにやむを得ないと思うが、月額の利用料が、多い区分では4,000円増となり、保護者としてはかなり大きな負担になるかと思う。経済的に困窮している家庭への減免措置はあるのか。
山鳥課長	生活保護世帯については全額免除を規則で定めている。兄弟利用が多くあり、2人目以降の方については半額の減免措置を講じている。
西田委員	新利用料算定根拠で、激変緩和として0.8掛けているが、将来的には戻る可能性もあるのか。
山鳥課長	令和9年度から、この金額で実施していくことになるが、この0.8をなくしていくのかということは、今後の状況によって、改めて検討していく時期が出てくると認識している。
丹後教育長	議案第11号「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はな

全委員 丹後教育長	いか。 異議なし。 全員賛成で、議案第 11 号「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 12 号「丹波篠山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、子育て企画課に説明を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	学校も対象になるということで、雇用前に性犯罪前科の有無を確認すること、配置転換措置、誓約書等での確認などは、例えば、学校で言うとうるのか。
小嶋次長	学校においては、臨時的任用職員を採用する段階では県教育委員会が責任を持って誓約書等で確認をしていく。現在働いておられる先生方については、年明けから、小学校、中学校、特別支援学校を順番に来年度 9 月ぐらいまでを目途に、G ビズというシステムにマイナンバーカード等で実際に個人で登録をして、承認を受ける流れになっていると聞いている。今、丹波教育事務所と相談をしながら、体制構築に向けて準備をしているところである。
西田委員 小嶋次長 西田委員	採用時の確認は県がするという確認はとれているのか。 そのように認識をしている。 必ず確認をとってください。地方公務員法に基づく服務の宣誓を県がするのか市教委がするのかで、10 年ほど前に大きな問題になったことがある。もちろん任命権者である県がするものだと思っていたら、市教委がするものと言われて慌てたことがあるので、必ず確認をしてほしい。もしこちらがしないといけないのであれば、お願いしたい。
倉委員 酒井課長	認可保育所やこども園は市がするというでよいのか。 市が設置している認定こども園、保育園は市になる。私立で運営されている認定こども園、認定保育園は県が認可担当になっているが、職員の採用等についてはそれぞれの運営事業者により行われることになっている。
西田委員	趣旨を読むと、子どもに関わる仕事をしている人が全て対象になると思う。例えば、教育研究所の職員や S S W など全て対象になる。昔、自然学校の指導補助員をお願いした人が、他市で自然学校の指導員をされていた際に、性犯罪で逮捕されたことが分かり、急遽採用を取りやめたという事案があった。今はそういうことが絶対あってはいけない中、こういうシステムを作って防いでいこうということなので、預かり保育、学童保育等全ての子どもに関わる人が該当する中、漏れ落ちがないように、事務局挙げて徹底して対応いただくようお願いする。

丹後教育長	議案第 12 号「丹波篠山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 12 号「丹波篠山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 13 号「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、保育教育課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 13 号「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 13 号「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 14 号「丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、保育教育課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 14 号「丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 14 号「丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 15 号「丹波篠山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、保育教育課に説明を求める。

酒井課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 15 号「丹波篠山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 15 号「丹波篠山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 16 号「丹波篠山市立幼稚園設置条例及び丹波篠山市預かり保育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、保育教育課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 16 号「丹波篠山市立幼稚園設置条例及び丹波篠山市預かり保育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 16 号「丹波篠山市立幼稚園設置条例及び丹波篠山市預かり保育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 5、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 2「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 3「小中学校児童生徒の生徒指導等の対応について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	生徒指導等の小学校での件数が、昨年度 1 年間で 118 件であったものが、今年度は 4 か月で 64 件となっており、非常に多いと思う。一方、中学校は、昨年と同じ程度である。不登校については、全国的には、令和 6 年度から令

石井課長	和 7 年度にかけて、新たに不登校になっている方は減っていることを先日の研修で聞いた。市内の小学校の現状は、昨年 10 人であったのが今 16 人であることについて、事務局としてどのように考え、現状を分析されているのか。 小学校の事案も増えていると考えている。軽微なものも報告していくこと、また、上がってきた報告をもとに早期に対応することを対応方針としているが、数が多くなっているのは重大なことだと受け止めている。その中で、同じ児童生徒による問題行動があがっているので、引き続き、継続して事案が発生しないように注意して子どもたちの様子を見るように学校へ指導している。不登校が増えている要因として、中学校の不登校数が去年と比較し少し増えたが、一昨年度は大きく減少に転じた。その要因として分析した中では、子どもたちが困ったことを言える環境をつくること、先生も相談を受けやすい環境を整えていく、この二つの方向性が大事だということを昨日の研修会の中でも報告を受けている。市教委としても、子どもたちが言いやすい環境、そして子どもたちが言いやすくなる教師側の受け止める力をつけていけるようにしていきたいと考えている。
西田委員 石井課長	小学校のその他事案にあがっている 7 月の 3 件はどんなものがあるか。 いらいらして本を投げた、いざこざからトラブルで物を投げたという事案があった。
西田委員 石井課長	それがその他の不良交遊・危険遊戯・指導不服従等に入るのか。 県へ報告する際、事案の内容に合わせて、対教師暴力、生徒間暴力等の項目に当てはめるが、当てはまらないものがその他に入ってくる。
西田委員 石井課長	今県が不登校の校内サポートルームのことを言われるので、一度どこかを見に行きたい。また、新しい委員もおられる中で、ゆめハウスも見たいと思うので、計画していただきたい。校内サポートルームは今までの別室登校からは一つ進んで、前向きな明るい施設にしてくださいという言い方をされていたが、実際にそのような施設になっているのか。兵庫県市町村教育委員会連合会の中では、市教委では人を探すのに必死で、なかなかそこまでいってないのが現実であることは申し上げたが、やはり我々も現場を見ないと駄目だと思うので、教育総務課とも連携して計画していただきたい。調整させていただく。
丹後教育長	報告 4「いじめ問題に係るアンケート集計結果（1 学期）について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	今回のアンケートで、事務局として特に課題と認識しているものがあれば教示願う。
石井課長	別冊 2P.7 の項目 (7)「誰に相談しますか？」についてで、「誰にも相談しない」という回答が多かった学校もある。学校ごとにばらつきはあるが、

倉委員 石井課長	できる限り「誰にも相談しない」割合が少なくなるように取り組みを進めた い。昨日の生徒指導担当者会でも相談できる体制を作るよう学校へ指導して いる。子どもたちが相談しやすい体制を作っていくことを重要視したいと考 えている。 「誰にも相談しない」と回答した児童の理由は、聞いていないのか。 アンケート後に、それぞれの学校での教育相談の中で、子どもたちに聞き 取りをしている。その中で出てきた意見を受け止めて、いきなり相談すると いうステップではなくて、ちょっとこの子に聞いてみようか等の段階を支援 しているところである。
倉委員	相談しにくい体制なのか、また、相談しても意味がないと考える子もいる と思うので、自暴自棄になるようなことがないようにしないと いけない。そ れが自死につながることもあるかもしれないので、少し心配した。
吉良委員	別冊 2、1 ページ (3) カ「お金やものを隠されたり、盗まれたり、壊され たり、捨てられたりしている」の実人数の数値が昨年度と比較して大幅に増 加している一方で、4 ページの項目 (3) いじめの態様についてのデータと 見比べたところ、数値が異なっているが、どちらが正しいのか。これは、ク 「パソコンや携帯電話等で、嫌なことを書かれている」と同一数値になって いる。また、4 ページのデータでは、クの前回調査の数値が 1 ページと異な っており、前回から急増している。このデータはどちらが正しいのか。仮に、 大きく変化しているのであれば、コメントも聞きたい。
石井課長	今、手元にバックデータがないので、確認し訂正の上、後刻提出する。(提 出済)
吉良委員 西田委員	この数字は判断根拠になるので、よろしくお願いします。 こういう大事な案件は事前に資料をいただきたい。 いじめ防止対策推進法が平成 25 年に成立、その後、県と市教委でガイド ラインを作っている。学期に 1 回のアンケートで徹底して、ガイドラインの とおりされているのかどうか。まず、担任が集約をして、課題がありそうな ものを選び、大きい学校であれば学年会議、小さな小学校であれば生徒指導 委員会の中で振り分けをして、どうしてもというものについては面談をして いくのが基本だと思うが、中には、アンケートをとる度に全員面談をしてい る学校もあると思う。恒例行事のように学期に 1 回やっている中、対策がマ ンネリ化していないかどうか、もう一度生徒指導委員会等で、県の冊子を紐 解きながら、ガイドラインに沿った対応ができているかどうかの点検をお願 いしたい。 また、私は人権擁護委員をしているが、誰にも相談できない場合は、S O S ミニレターで相談できることも認識いただきたい。
丹後教育長	報告 5「令和 8 年度全国学力・学習状況調査（4 月 2 3 日）の結果につい て」、教育研究所に報告を求める。

崎田所長	《議案書に基づき報告》
吉良委員	今回の全国学力・学習状況調査は小学6年生と中学3年生で実施された中、P.30 分析資料3の家庭学習と学力のクロス集計の学年が小5と中3になっているが、これは全国学力・学習状況調査とは別のものか。
崎田所長	小6の誤りであり、小6と中3の今回の全国学力・学習状況調査と生活習慣状況調査とのクロス集計となる。
吉良委員	その上で、昨年度、市学力・生活習慣状況調査で5年生が少し厳しい結果が出た中、今回その時の5年生が6年生になり、今回の全国学力・学習状況調査を受けた結果を見たときに、やはり国語も算数もなかなか厳しいところがあると思うが、同じ母集団ということで、テストの内容は違うが、経過や傾向をどのように分析しているのか。
崎田所長	現小学6年生が昨年度小学5年生だった時との全国値との差であるが、国語では昨年度はマイナス8.4%であった。本年度は全国値との差がマイナス7.9%と差を縮めている。算数では、昨年度マイナス11.7%であったものが今年度はマイナス8.4%となっている。昨年度、市教委としてつまずきポイントのリーフレットの作成や家庭学習の啓発により、教職員や家庭にご協力いただき、数値が少し上がったのではないかと考えている。
吉良委員	今回の小学6年生と中学3年生の家庭学習と学力のクロス集計を見たときに、その母集団が違うという前提で家庭学習の時間を見ると、小学校も中学校も同じように減少傾向にある中、これまで本市で見られる中学校で回復するということを前提にすれば、家庭学習よりも、学校の授業がすごくうまくいっているのかなと推測できる。そのことについてもどのように考えているのか。
崎田所長	中学生と小学生の違いについて、今、学力向上プロジェクトチームでも協議しているところであるが、一つはやはり定期テストが大きいのではないかと考えている。小学生では、単元が終わるとテストを行う。中学では中間テスト、期末テスト、学年末テストという形で、既習事項を何度も復習するのが強い傾向にあるのではないかと考えている。その点について、やはり復習の徹底が学力向上のポイントになってくるのではないかと考えている。
西田委員	国語の(2)本年度の調査結果の特徴に、「『書くこと』は7.3ポイント分の差を縮めている」と書いてあるが、今年度の全国値45.7と本市38.4の差がマイナス7.3となるので、昨年度はマイナス14.6の差があったことになるのか。
崎田所長	昨年度小学5年生の市の学力調査の「書くこと」において、マイナス17.4ポイントであった。本年度は、全国の学力調査の「書くこと」がマイナス7.3%である。ご指摘のとおり、7.3ポイントの数値について、再度確認させていただき、後刻報告する。（「『書くこと』は10.1ポイント差を縮めている」の誤りである。）
西田委員	全国値との差が5%以内の場合は誤差の範囲内という観点で見ると、小学

	校の場合ほとんどの項目で下回っているので、よくなっている部分もあるが、改善が必要な部分がたくさんあるという認識でよいと思う。去年もいろいろ意見をさせていただく中で、保護者向けのリーフレット等を作られたりして、ある程度評価される部分もあったと思うので、継続的に危機意識を持って続けていくことが大事であると思う。もちろん文部科学省が言っている主体的・対話的で深い学びにおいては、非認知能力の部分では大切な考え方であるが、基礎基本となる部分があつてのことだと思うので、引き続きプロジェクトチームで対策を考えてほしい。課題のある問題を載せていただいているが、算数の1立方センチメートルのサイコロの問題は基礎基本である。どんな積み方をしても36になるというところから教えるが、その基礎基本ができていないから間違ふ。学校ではそういう基礎基本に立ち返るような問題や確認できる場面も作るようお願いしていた。それから、字数制限で回答を書くことは、普段の授業の中ではほとんどできていなかったし、市販のテストにもほとんどなかった。現職の時に6年生の先生に頼んで、できるだけ字数制限のある短文を書くような授業を展開するようお願いしたことがある。一部の教員の中にはそれが試験対策だと言う向きもあったが、義務教育の出口である15歳になったときには高校受験が現実問題としてあり、この広い第2学区の中で選ばないといけない時に、本当にそういう学力がつけられるのかを意識しながらやっていかないといけないと思う。生活習慣状況調査の学び力の平日の勉強時間の低さはどこから来ているのかと思う一方で、これだけ勉強せずに中学生が全国平均をとっていることの驚きがある。このことについて、プロジェクトチームでどのようにしていったらいいのか、ぜひ考えていただければと思う。とにかくこの1年間、教育研究所としてよくやってもらったと思っている。
崎田所長	現在分析中であるが、算数では、公式に当てはめて、正答を導き出す部分はできている傾向がある。しかし、今回のように、体積の概念やそうしたところが基本的に分かっていないことに課題があるのではないかと考えている。今ご指摘いただいたことも含め、学力向上プロジェクトチームにて話し合い、今後の改善策を考えていきたい。
吉良委員	先ほどの体積の概念や、中学3年生数学の課題の改善に向けてで、「またこのような問題は、理科の学習において、複数回あるため、教科間の連携は重要です」等、数学をどう生かすかということが書いてある。いろいろな取り組みをされて少しずつ改善されている中、テストで問題を解くときの考え方と日常でどう使うかというのがなかなか難しい一方で、AIは日常に溶け込んでいる。しかしながら、なかなか学校現場でAIをそこまで使いこなす時間もない中、算数・数学のテストで問題を解くことと日常との距離が出てきてしまっている一方で、家に帰ればAIに囲まれてしまっている。学校でなかなか教育が追いつかないことや、AIについてどう使うかの前にも使われている状態で子どもたちがどっぷり入っていることもある中、学習、理解、根本に向かう力をテストで測ることは本当にこれからの学習の課題だと思

崎田所長	っている。すぐここで答えが出る訳ではないが、教育研究所や学校現場とともに、日常の子どもたちの姿についても考えていきたいと改めて思った。 やはり算数・数学においては、日常的にどのように活用するか、どのような場面で活用できるかということを子どもたちに伝えていくことが大切だと考えている。しかし、中学校の数学の活用場面がなかなか見出せないところがある。今回の全国学力調査の比例の問題でも、これをいつ使うのかと言うとなかなかないと思うので、こういう場面で使えるという活用事例も伝えていく必要があると思っている。 生成A Iについては、子どもたちの学習環境においても少しずつ導入されているのが現状である。ただし、使う際に学校にも課題が見られるので、生成A Iとどのようにして向き合っていくか、もしくはどのようにして生成A Iと共に歩んでいくかについて今後検討していきたい。
丹後教育長	報告6「令和8年度1学期学校給食異物混入状況について」、学校給食センターに報告を求める。
糸川所長	《議案書に基づき報告》
西田委員	夏休みに城東保育園へ行った際、たくさんの調理員の方がおられたので、園長先生に聞くと、給食センターから来ていただいているということであった。当初そのようなお願いをしたときは、職員の中にいろんな考え方もあったようであるが、今では一緒になってやっていただいております、大変うれしく思った。 食数がデザートも含めて100万食余りある中で、異物混入がこれだけ少なかったのはあまり記憶にない。やはり陰で相当努力していただいていると思うので、本当に感謝申し上げます。引き続き、頑張ってくださいたいと思う。本当にありがとうございます。
丹後教育長	報告7「全国アマチュア映像コンテスト「第38回丹波篠山映像大賞」作品募集について」、中央図書館に報告を求める。
田中館長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告8「教育長報告」について報告する。 前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては36～37頁に記載している。6月から始まった各学校園訪問も一部の園を残すのみとなっている。個別の課題はあるが、全体として落ち着いて学んでいることは非常にありがたい。これを続けていかなければいけないと感じている。 8月25日にキッズサイエンス教室を実施した。これは、京都大学の学生や院生が小学生と一緒に面白い実験をすることで、子どもたちの科学への関

心を高めるものである。丹波篠山文化会議に協力していただき実施しているもので、市内の高校生も手伝ってくれた。昨日は世界平和アピール七人委員会で、世界平和に関するお話を聞いた。その中で、今回は意見交換で篠山産業高校、篠山鳳鳴高校、北摂三田高校へ通う市内の高校生がしっかりした意見を言うてくれて、丹波篠山の教育が成果を発揮していることを確認できた。また、今日の戦没者追悼式でも、篠山鳳鳴高校の生徒が朗読してくれたり、篠山東雲高校や篠山鳳鳴高校の生徒が平和について学んでいる様子も教えてもらった。いろいろな行事で、高校生の活躍があった。

次に、8月の校長会では、幼稚園、保育園、こども園合同研修会で徳留宏紀氏から学んだ「すべては『愛着』からはじまる」ことについて、小学校、中学校にも共通する大事なことだと思い紹介した。愛着という言葉は日常使っている意味とは違い、教育用語では「特定の人と結ぶ情緒的な絆」を示す。人から大事にされている、愛情を感じて結びついている、保護者だけでなく先生も含めて、その愛着がその人の成長の根底にあるということを学び、これを大事にしようということを共有した。愛着が心の安全基地をつくり、それがあるから一歩踏み出せることは、私が取り組んできた冒険教育も同じであり、失敗やしんどいことがあった時に戻って来れる基地がある、また、支えてくれる人がいるので一歩踏み出せるということを改めて教えてもらった。また、愛着が遊びこむ経験につながるということで、特に小学校に入るまでは時間を気にせず、自分が好きな面白いことを見つけたらそこにずっと集中する、そういう時間や経験が非常に大事だということも教えてもらった。そういう目でそれぞれの園を見てみると、先生方が道具等を用意し環境を整えた中で、子どもがそれを使って好きな遊びをする活動が非常に多い。そういう遊びこむ体験が非常に大事だということであり、今、丹波篠山で実践されていることも確認して、うれしく思っている。先生の役割は、もの・空間・人といった環境を整えていくことである。また、遊びこむ経験が内発的動機づけにつながるということで、人が動くきっかけのモチベーションには外発的と内発的があり、外発的モチベーションは外から人を動かそうとする命令、叱る、褒める、報酬、賞罰、強制で、これで一時的に人は動くが、やはり長期的に人が根本から動くためには、好奇心、面白さ、感化、触発、あこがれといった内発的モチベーションに変わっていく必要がある。褒めることは外から人を動かすことであり、褒めるのをやめたらしなくなるということもあるので、一時的にはよいが、やはり最後は子どもの内側に心のスイッチを入れることが非常に大事であるということを教えてもらった。それが遊びこむ体験とつながっているということである。最後に、遊びこむ経験が非認知能力を育むということも言われた。認知能力と同等に自己肯定感、集中力、粘り強さ、創造性といった非認知能力も大事であり、特に粘り強さは生きていく上で非常に大事であると思う。非認知能力を育てるためにも、自分で好きな活動に集中する、それを支えてくれる愛着がつけられている、そういうことを大事にして、丹波篠山の教育を進めていこうということを話し

	た。 以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第6回定例教育委員会を終了する。
--	---